



Rotary

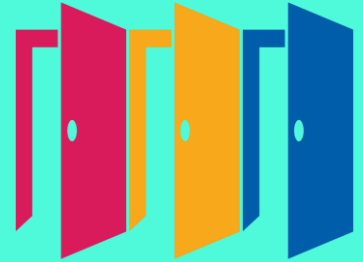
Isehara Rotary Club

International Rotary District 2780th/Group#7

2020-2021 年度 第 2663 回例会

令和 2 年 8 月 19 日 (水) 晴れ

RI 会長/ホルガー・クナーク
地区ガバナー/久保田 英男 (鎌倉 RC)
会長/築城 忠生
幹事/天野 耕一郎
会報委員長/田村 貴寿



ロータリーは機会の扉を開く

会長挨拶



2020-2021 年度/築城 忠生会長

本日は暑い中お集まり頂き、ありがとうございます。3週間ぶりの例会です。3週間皆さんの顔が見られないと寂しい気がします。3週間の間に会場監督チームが透明アクリル板を作って下さいました。来週からはリモート例会も始まります。幹事始めとするチームで準備を進めています。また、週報も一生懸命やっています。暑い中色々な形でご準備いただいておりますこと、感謝致します。

本日は、横浜銀行伊勢原支店の高橋支店長にお越しいただきました。遠山さんが席上は8月一杯で退会されます。誠に残念ですが、支店長の交代ということで、新しい支店長様にお越し頂いております。遠山さんに関する思い出は2つあります。一つは一昨年の50周年の懇親会で司会をして頂き、文字通り花を添えて頂いたことです。もう一つは卓話をされていて、その中で「リーマンショックの様な経済危機がまた来るので、その時に備えて置くように」との忠告を頂きました。今年のパンデミックの中で、度々その言葉を思い出し、ちゃんと準備しておけば良かったと思っています。

今後の予定ですが、来週の例会はリモートです。誰もが初めてのことで戸惑いもあるかと思えます。テレビ会議で例会が成立するのか私としても心配で、皆が繋がっているのか、会が存続できるのかと不安に思っています。しかし、このご時世の中では仕方ないことなので、皆様のご協力をお願いします。

8/22に予定しておりました学童部野球大会は中止となりました。9月はテレビ会議を中心にやっていますが、ガバナー訪問、ガバナー補佐訪問がありますので、これは皆さんと顔を合わせられるように検討して行きたいと思えます。10月は毎年地区大会が行われますが、これも1日に縮小し、会長・幹事のみのお出席となりそうです。11月の職業奉仕の日展見学会も来年へ持ち越しとなりました。ふれあい授業、ダンスフェスティバルもなるべく開催したいと思っておりますが、まだ決定されていません。皆様のご理解をお願いします。今月は会員増強維持月間です。ご紹介して頂ける方がいらっしゃいましたら、是非お声かけください。私も会員増強委員長と共に歩きたいと思えます。宜しくお願いします。

点鐘

築城 忠生 会長

ロータリーソング

我らの生業
四つのテスト 遠山久恵会員

司会

田中 徹 会長エレクト

今後の予定

- ・8/26 [第2664回] オンライン例会
- ・9/2 [第2665回] オンライン例会
- ・9/9 [第2666回] ガバナー補佐訪問

幹事報告

★ガバナー事務所より

- ・8月のロータリーレートのお知らせが配信されております。1ドル=105円
- ・2020-2021年度 地区ロータリー財団セミナー及び第1回補助金管理セミナーのご案内が配信されております。
- 日時 2020年9月19日(土) 受付開始 12:00
R財団セミナー 12:30 ~
補助金管理セミナー 15:00 ~
- 対象者 クラブ会長、クラブR財団委員長 または代理の方のいずれか1名
- 場所 ミナパーク6階「多目的ホール1・2」
- 締切 9/14(月)迄
- ・ロータリー財団月間(11月)卓話依頼について配信されております。回答締切 9/22(火)迄
- ・「米山月間」卓話についてのお願いが配信されております。回答締切 9/11(金)迄
- ・会員増強・会員維持に関する卓話当の依頼について配信されております。余裕を持ったスケジュールでご依頼をお願いいたします。
- ・会員増強・新クラブ結成推進月間リソースのご案内が配信されております。
- ・「新型コロナウイルスの影響に関するアンケート」のお願いがロータリーの友より配信されております。
- ・ハイライトよねやま Vol.245 が配信されております。
http://www.rotaryyoneyama.or.jp/summary/pdf/highlight245_pdf.pdf

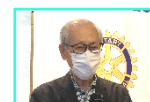
★例会変更のお知らせ

- ・秦野中 RC
8月4日(火) 通常例会 点鐘 12:30 秦野商工会議所 4階会議室
※但し、お食事は例会後お持ち帰り
- 8月11日(火) 夏季特別休会
- 8月18日(火) 8月20日(木)納涼夜間例会 点鐘 18:30
秦野商工会議所 1階
- 8月28日(火) 通常例会 点鐘 12:30 秦野商工会議所 4階会議室
※但し、お食事は例会後お持ち帰り
- ・秦野中 RC
8月21日(金) 通常例会 点鐘:12時30分 場所:秦野商工会議所1F
- ・伊勢原中央 RC
8月10日(月) 休会
8月17日(月) 通常例会 → 特別休会
8月24日(月) 夜間例会 → 通常例会
- ・伊勢原平成 RC
8月18日(火) 特別休会
8月25日(火) 移動夜間例会 → 移動例会会場 和膳 照園
点鐘 12:30

★大山阿夫利神社よりお礼状が届いております。

お祝い

米寿お祝い/吉川昌男君
おめでとうございます!



スマイル報告

磯崎貴史／スマイル委員長

築城忠生君、天野耕一郎君、田中徹君、
東字君、松下孝君、飯田隆三君、
井戸川秀治君、外谷正人君、土屋修君、
田村貴寿君、遠山久恵君、間壁みみ君、磯崎貴史君、

[会員誕生日] 築城忠生君
[創立記念祝い] 萩原庸嘉君



出席報告

村山恵子／出席委員長

会員数	出席計算に用いた数	出席者数	出席率	前々回修正出席率(%)	MAKE UP
53	51	35	69.62	休会	東学君→平塚北 RC/堂前慶之君→地区会員増強維持委員会 東井重和君→青少年交換委員会/田村貴寿君→職業奉仕委員会

委員会報告

<土屋修/ロータリー財団副委員長>
[財団寄付]
本日2口ご寄付をいただきました。
<秋山哲也/米山奨学副委員長>
[財団寄付]
本日1口ご寄付をいただきました。

<和田毅/ゴルフ同好会幹事>
[第1回ゴルフコンペのご案内]
日時: 9月17日(木) 8:30 クラブハウス集合
9:00 アウトスタート
場所: 伊勢原カントリークラブ
締切: 8/27(木)迄

[軽井沢ゴルフツアー]
日時: 9月27日(日)9:59 浅間OUT・IN 同時スタート
9月28日(月)8:28 白樺OUT・IN 同時スタート
場所: 太平洋クラブ軽井沢リゾート
詳細は改めてご案内いたします。

お知らせ

横浜銀行 遠山久恵支店長が異動となり、
後任に 高橋研支店長が着任されました。
来月入会となります。



遠山久恵君
伊勢原支店着任より、皆様にはこれまで3年間大変お世話になりました。

高橋研支店長
ご指導のほどよろしくお願いいたします。

卓話

須藤宣弘君／健康的な食事について

特殊な場合を除けば、60歳以上の方には減量は勧めません。
食物の5第要素: 糖質 脂質 タンパク質 ビタミン ミネラル
プラス1は食物繊維です。

糖質: 日本人の場合、普通の食事で足りなくなることはありません。ダイエットでは少し減らすことは大事ですが、1日量20g以下の糖質
ダイエットは勧められません。玄米や雑穀米や全粒粉など食物繊維の多い物をお勧めします。
脂質: 脂質は同量の糖質の倍のカロリーがあり、純粋なので摂りすぎに注意しなければなりません。高価不飽和脂肪酸は特にオメガ3は摂る
ことをお勧めします。
タンパク質: 腎臓病、肝臓病の方は医師と相談して頂きたいのですが、体重60kgでしたら60g以上は摂ってもらいたい。特に60歳以上
の方は体重の1.2倍にしてください。
ビタミン: 最近特にビタミンDが注目されています。北欧の研究ではビタミンDを服用されている方は明らかにインフルエンザ罹患率が
低くなっています。過剰症もありますので、注意して下さい。
ビタミンDは皮膚で合成出来ます。昔から夏に肌を焼くと風邪をひきにくくなるという謂れは正しいことだと感じました。
ミネラル: 不足しがちなのは鉄・カルシウムです。最近マグネシウムが注目されています。
食物繊維: 人の免疫の60%は腸内細菌が担っています。細菌の栄養が食物繊維です。食物繊維を多く摂ると大便が多くなりますが、便の大
半は細菌の死骸です。ということは、腸内細菌が増えている事が証明されます。

食事をする際、栄養素を意識して、健康な身体を作りましょう。



吉野太君／緊急 資金繰り対策

コロナ禍で資金繰りが大変な中小企業が多くなっています。
今日は中小企業への資金支援についてお話しします。

1. 中小企業への資金支援を強化！第2次補正予算のポイント
・ 家賃支援給付金の創設 ～最大で法人600万円・個人300万円～
給付対象: 令和2年5月～12月における売上の減少があるテナント事業者
・ 1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少
・ 連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期比で30%以上減少
申請時の直近1ヶ月における支払い賃料(月額)に基づいて算定した額の6倍が一括支給。
借主と貸主が実質的に同じ人物の取引や、借主と貸主が配偶者又は一親等以内の取引の場合は対象外。
2. 雇用調整助成金の拡充 ～4月1日に遡って適用～
助成額の上限引き上げ 一人1日8,330円→15,000円
解雇をしない中小企業の助成率を拡充 原則9/10→一律10/10
3. 新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金 ～従業員に直接支給～
新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置の影響により、令和2年4月1日から9月30日までに休業
させられた従業員のうち、休業手当を受けられなかった人に対して支給されます。
・ 勤務先(中小企業・個人事業者)から休業手当を支給されていない従業員が対象
・ 支給額 休業前の1日当たり平均賃金の80%(月額11,000円が上限)
4. 持続化給付金の対象が拡大 ～給与所得であるフリーランスも対象～
・ 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者
・ 令和2年1月～3月の間に創業した事業者
いずれも対象月の収入が50%以上減少していることが条件
5. 資本性劣後ローンの活用 ～資本増強による財務状況の改善～
一時的に財務状況が悪化した中小企業等に対し、日本政策金融公庫等が、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済の
ない資本性劣後ローンが供給されます。

経済産業省から出されている中小企業向け資金繰り支援策パンフレットに詳しい情報が出ています。
TKC全国会からも「金融支援を伴う経営改善計画策定支援」が出ています。
これらを活用して、コロナ禍における事業継続を計って頂ければと思います。

